「法定調書顧問」平成20年度年末調整対応版 概要(Ver.H20.1)

「法定調書顧問 Ver.H20.1」で対応予定の内容についてご案内致します。

1. データの利用について

データ移行保証バージョン・・・Ver.H19.x以降

上記のバージョンからデータ移行が可能です。

<上記以外のバージョンをお使いの場合>

概要のバージョンの表記について

「Ver.H20.1」のように小数点以下 2 桁目は 省略して記載しています。正確なバーションはシ ステム起動後の[ヘルプ] - [バージョン情報] で確認できます。

バージョンアップの際にデータが正常に変換できない可能性があります。変換ができない場合はデータを新たに 入れ直してお使いいただくことになります。変換後のデータをよくお確かめいただきご利用ください。

2. 法改正の内容とシステムの対応について

システムに関係する法改正の内容と、システムの対応内容は次のとおりです。

■様式対応

●源泉徴収簿

· 年調年税額の金額欄に「(100円未満切捨て)」を追加します。

その他、法改正による様式変更に対応します。

3.機能アップ等による変更点

■保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書 対応

「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」の出力、および記入内容の入力に対応します。両面印刷可能なプリンタでは、裏面の「記載要領」の印刷にも対応します。

■住宅借入金等特別税額控除申告書 対応

「住宅借入金等特別税額控除申告書(住民税)」(給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)の出力、および記入内容の入力に対応します。

■扶養控除等異動申告書

扶養親族が6人以上いる場合に、自動で6人目以降の扶養親族を2枚目の申告書に印刷できるよう対応します。また、配偶者および扶養親族の「職業」「住所又は居所」「所得見積額」「異動月日及び事由」の入力欄を設け、帳票に印字できるようにします。

■帳票の表印刷対応

「年末調整チェックリスト」「年末調整結果リスト(新帳票)」に、印刷したい項目を選択して、選択 した項目のみを印刷する「表印刷」機能に対応します。

印字しない項目名(またはその項目の列の内容部分)の上で右クリック→「表印刷の除外列セット(太字取消)」を選択すると、その項目が除外列であることを意味する「太字取消線」の状態となり、帳票にも印刷されないようになります。設定した除外列の情報は「表印刷パターン」として複数保存でき、パターンを切り替えて印刷することも可能です。また、表印刷パターンのバックアップ/リストアにより、他のマシンでも、同様にカスタマイズされた状態で帳票を出力することができます。

■パスワードの文字数拡張

パスワードを半角英数4文字から8文字に拡張します。

■給与支払報告書/源泉徴収票

従来、「摘要」と「摘要(前職会社情報用)」の2つの項目に、それぞれ全角60文字の文字入力が可能で したが、今後は「摘要」1つの項目とし、文字数を全角140文字に拡張します。

文字数拡張により、「居住開始年月日」「前職会社住所」「前職会社名」「退職日」「災害者徴収猶予税額」 を「摘要」欄に自動転記し、また平成19年度バージョンで「うち国民年金等の金額」がO円の場合、「国 民年金等O円」を印字しない仕様としていたのを、印字するようにします。

また、給与支払報告書の右下欄外への「普通徴収」「特別徴収」の印字対応も行います。(従来どおり、印

摘要

字しないことも可能)

金等特別控除可能額150,000円 等0円 居住開始 平成17年01月08日 本市寿小赤2070 〇八物流株式会社 長野県松本市寿小赤2070 ○△物流株式 平成20年05月10日退職 給250,000円 税8,400円 社13,550円 勝山 美香(妻)

■注意点

上記仕様変更により、平成 19 年度版(Ver.H19x)で「摘要(前職会社情報用)」に 先行入力された場合、バージョンアップ後にく年調計算>を行うことにより情報がクリ アされてしまいます。「摘要(前職会社情報用)」に設定する「前職会社住所」や「前 職会社名」については、平成 19 年度版で先行入力を行わず、Ver.H20.10 にバージョ ンアップ後、年末調整/一覧入力画面で設定していただくようお願いいたします。

■セットアップ

- ・ プログラムのセットアップ先の指定時に、ネットワークドライブやMO等を指定できないよう制 御します。
- セットアップ時に自動で設定されるスタートメニューの登録を階層化し、アプリケーションを探 しやすくします。

■バックアップ

- ・ 過年度データを複数選択して、任意のフォルダに一括でバックアップを作成するのと同時に、デ ータベースフォルダ内から削除する、「過年度データの一括移動」機能を追加します。
- ・ バックアップ領域をく参照>で開いたときに表示される「フォルダの参照」画面に、く新しいフ ォルダの作成>ボタンを追加します。

■辞書更新

・ 郵便番号辞書 : 平成20年9月30日現在の郵便番号辞書に更新する予定です。 • 市町村辞書 : 平成20年10月1日現在の市町村辞書に更新する予定です。

■氏名フリガナ文字数の拡張

以下のとおり氏名フリガナの文字数を拡張します。

- 「従業員/個別入力」:20文字から30文字に拡張します。
- 「従業員/一覧入力」:20文字から30文字に拡張します。
- 「基本情報」:事業主名のフリガナを30文字に拡張します。

■電話番号桁数の拡張

携帯電話の電話番号を入力することを考慮し、以下のとおり電話番号桁数を拡張します。

- ・「従業員/個別入力」「従業員/一覧入力」:12桁から14桁に拡張します。
- ・「基本情報」:電話番号、税理士電話番号を12桁から14桁に拡張します。

「電子申告応援」をご利用のお客様 4.

電子申告更新用プログラムは、法定調書顧問 Ver.H20.1での20年度の法定調書関係の電子申告を可能 とするVer.H20.10.e1 (2009年1月リリース) をご提供する予定です。 詳細につきましては、別途ご連絡いたします。

5. データの互換性について

InterKX給与計算・法定調書、給与応援Superネットワーク版/スタンドアロン版、給与応援Lite、法定調書顧問は同じバージョンでデータの互換性があります。ただし、法定調書顧問に移行する場合は、移行する前に年末調整メニューの**〈年末調整/一覧入力〉で〈年調計算〉**を実行してください。同じバージョン間で会社データを移行する場合は、バックアップとリストアで行います。 法定調書顧問よりデータをInterKX給与計算・法定調書、給与応援Superネットワーク版/スタンドアロン版、給与応援Liteにリストアする場合で、年末調整のみ行う場合は、リストア後、設定メニューの**〈計算条件〉**で年末調整の使用方法が「年末調整のみ使用」になっていることを確認してから年調処理を行ってください。

6. 動作環境

動作環境	詳細
基本ソフト	Windows®Vista/XP/2000/ %1
CPU	Windows Vista:800MHz 以上(1GHz 以上を推奨) Windows® 2000:Pentium I 以上(400 MHz 以上を推奨) Windows® XP:Pentium I 400MHz 以上(Pentium II 500 MHz 以上を推奨)
メモリ	Windows Vista:512MB(1GB 以上推奨) Windows® 2000 Professional:64 MB 以上(128 MB 以上を推奨) Windows ®XP/Windows® 2000 Server:128 MB 以上(256 MB 以上を推奨)
ディスプレイ (解像度)	1024×768(小さいフォント)以上(Windows XP の場合は「標準のフォント」) 表示色:High Color(16 ビット)以上推奨
HDD	データ容量:初期値4MB+(登録会社数×2.7MB) プログラム容量:56MB以上 上記以外に必要な容量:郵便番号辞書もセットアップする場合は、上記に加えて約20MB以上必要
プリンタ	上記対応 OS で使用可能なページプリンタ・インクジェットプリンタ 複写能力 5 枚以上で 136 桁の印刷ができるインパクトプリンタ (EPSON 製 VP シリーズ)

※1 Windows®95、Windows98、Windows Me、Windows NT4.0は動作対象外です。

7. プロダクトIDについて

プログラムのセットアップ(インストール)時にプロダクトIDを入力していただきます。プロダクトIDは製品固有の24桁の数字で、同一のプロダクトIDは存在しません。1つの製品を複数のコンピュータにセットアップされた場合、2台目以降では、別のプロダクトIDを入力されるまでプログラムの起動ができなくなります。プロダクトIDが記載されたラベルは、CD-ROMのケース(ライセンス商品の場合はライセンス使用許諾証またはプロダクトIDのご案内ハガキ)に貼られます。詳細は改版商品に同梱のご案内(手順書)をご参照ください。

ライセンス商品のご案内

「応援シリーズ」で、同一プログラム(スタンドアロン版)を複数本使用される場合、2本目以降のライセンス商品(及び年間プログラム保守契約)を割安価格でご用意しています。

- ■ライセンス商品はこんなときに最適です。
- ①企業又は会計事務所内において、複数台のパソコンで使用する場合
- ②本社以外の出先拠点(支社、営業所等)において使用する場合
- ③会計事務所において、在宅処理や外出先処理(モバイル用途)等の所外で使用する場合
- ④学校等の教育用途として使用する場合

【著作権·使用許諾契約について】プログラムを使用するには、著作権法及び使用権許諾契約により、1台のコンピュータにつき1ライセンスの使用許諾が必要です。